

日本の家電リサイクル法見直しの視点1

○役割分担

- ・小売店や自治体の役割、消費者の役割と普及啓発などを考え、回収率を上げて再資源化を進める必要がある。

○見えないフローの存在

- ・メーカールートに流れているのは排出分の3分の2であり、明確に把握されていないルートもまだ存在し、不適正処理や海外流出などが生じている。
- ・フロン回収向上の為に使用量に対する回収量(割合)の報告

○海外流出防止の強化施策

中古品として不適切に海外に輸出されているケースもあり、E-waste問題を引き起しており、適切なリユースが進んでいる状況ではない。

○10年先や輸入製品の増加を見越した制度設計

日本の家電リサイクル法見直しの視点2

○リサイクル料金の混乱

- 消費者、場合によっては自治体担当者も分かっていないのでは。(収集運搬費用は入っていない。資源売却益はマイナスされているが未公開では不明確)
- もっと明確に。どこまで入れるのか、透明性が必要。

○費用の明確化

→消費者はリサイクル料金の内訳など考えも及ばない

○リサイクル費用

- 運搬費まで全部含まれていると誤解している消費者が多いのではないか。大規模店舗では運搬費を他店との差別化で安く設定したり、消費者にとって分かりにくい構造。
- 事業系の廃家電も対象とする。

日本の家電リサイクル法見直しの視点3

○義務外品の分かり易い集め方

- ・義務外品の不適正処理への流出をとめることが大切
- ・ルールの明確化。きちんとリサイクルできる人ができない状況に。

買い替えではなく排出したいだけの場合や、購入店がわからないもの等いわゆる義務外品の排出の仕方が消費者に分かり易く伝わっていない。無許可業者が配布するチラシを見た消費者が、当該業者に排出する状況を生んでいる。消費者にわかりやすい義務外品の回収が重要となる。

○消費者がわかり易い仕組みの改善

- ・条件によって料金が異なる→分かりやすい制度に改善する→きちんと消費者に説明。ただし、コストの情報だけの独り歩きは怖い。

○費用徴収時期

費用徴収時期を商品購入時にすることで、不法投棄や不適正処理が減るのではないか。

協働による家電リサイクル法見直し 議論から出てきたポイント

○回収率の向上

EPR(拡大生産者責任)の一層の徹底の観点からは、小売業者と製造業者による引取り、リサイクルルートをより太くしていくことが必要。小売業者や自治体、消費者の役割だけではなく、製造業者の役割(商品のパンフレットへの記載、商品への家電法対象品目であることの表示(シールの貼付など、系列小売店への指導等)の重要性も訴えていく必要がある。

○海外流出防止の強化施策

E-waste問題を引き起こしている課題を解決する。

○義務外品の回収システムの確立

○リサイクルの高度化

リサイクルの量だけではなく質の向上(有用金属の一層の回収、プラスチックの利用)

○リサイクル費用(収集・運搬を含めて)と費用徴収

商品購入時にリサイクル費用(収集・運搬を含めて)を払う制度の検討をする。
これらの費用の透明化・低減化をする

協働型 政策提案

①回収率の向上

円滑な家電リサイクル法の実施に向けて、連携・協働による効果をあげるためには、回収率目標を設定し共に取り組むことがポイントになる。そのため、メーカーは販売時の説明書に詳細を記す。小売店は販売時に口頭で説明する。自治体は、義務外品の適切な収集に関し、一般廃棄物収集許可業者、あるいは地域の家電販売店などと協議し、小売業者と製造業者による引取り・リサイクルルートをより太くしていく。メーカーの役割(商品のパンフレットへの記載、商品への家電法対象品目であることの表示、シールの貼付など、系列小売店への指導等)の重要性も訴え、消費者啓発も徹底する。(引越し業者、解体業者→規制緩和や登録制検討も)

②E-waste問題を引き起こしている課題を解決する

③料金支払い時期だけでなく、収集運搬費用、小売店負担分の議論を

→小売店の負担分を考えないと、定着しない。義務外品をどこが引き取るのか自治体の広報は一応あるが、あまり市民に伝わっていない。

持続可能な社会をつくる元気ネット提案

○費用の設定について

消費者の適正排出を進めて、回収率を高めるためにも、収集のシステム（仕組み）と費用負担の在り方の再検討を。現状のリサイクル券（再資源化費用）による収集・再資源化ではシステムは機能しない。（不法投棄対策の自治体支援など、後追い対策だけでなく、根本的な再検討が必要）

○収集のシステムとして

家庭（収集費用①）→ 販売店（運搬費用②）→ 指定引き取り場所 → リサイクル施設（リサイクル費用③）

①②の物流費用も含めた全国一律のリサイクル券（①②③合算）とし、離島山間部・弱者等に配慮するシステムとする。但し排出者のリサイクル費用を高くしては、不法投棄が増えるので、現状のリサイクル費用低減分をこれに充てる。

○事業系廃家電も対象にする。